

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業(無電柱化事業)					
地区名	一般県道 <small>けぞうじはなのきせん</small> 花蔵寺花ノ木線					
事業個所	<small>にしおしちようだちよう</small> 西尾市丁田町地内					
事業のあらまし	<p>当該区間は<small>にしおし</small>西尾市の中央に位置する<small>にしおえき</small>西尾駅に隣接しており、沿道には商業施設が立ち並んでいる。周辺には<small>にしおじようし</small>西尾城址があり、神社・寺院も多く、三河の小京都ともいわれ、毎年20万人近くの観光客が訪れる西尾祭りも行われている。また、当該路線は市役所や保健所といった災害時の拠点施設を結ぶ第3次緊急輸送道路に指定されている。</p> <p>こうした背景から、本事業は、電線共同溝の整備により、地域の防災性強化、歩行者等の安全確保及び良好な景観の形成を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>① 地域の防災性強化</p> <p>② 歩行者等の安全性確保</p> <p>③ 良好な景観の形成</p> <p>【副次目標】</p>					
事業費	事業費		内訳			
	7.2億円		■工事費 6.0億円、■用補費 1.0億円、■その他 0.2億円			
事業期間	採択予定年度	2023年度	着工予定年度	2023年度	完成予定年度	2028年度
事業内容	電線共同溝整備 道路延長 0.44km(整備延長 0.88km)					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>防災性強化(地震対策・風害対策)</p> <p>一般県道花蔵寺花ノ木線は緊急輸送道路として災害時には地域内で救急搬送・物流ルートとして重要な役割を担う路線であるため、地震や台風等の災害時においても道路の機能を維持することが重要であり、無電柱化による防災性の強化(災害時の電柱倒壊による道路寸断の防止)が必要である。</p> <p>② 歩行者等の安全確保(交通事故対策)</p> <p>無電柱化により歩道の有効幅員を増やし、歩行者等の通行空間を広げることで、交通安全性が向上する。</p> <p>景観の形成(地域の活性化)</p> <p>電力需要の大きな当該箇所には多くの電柱・電線類が設置されており、景観を阻害しているため、無電柱化により大幅に景観が向上する。</p>				
	判定	A	<p>A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>緊急輸送道路として、災害時に重要な役割を担う路線であるため、主に防災性の強化のために、事業実施が必要である。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">7.2</td> <td>7.2</td> </tr> </tbody> </table>								2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	工種区分	調査設計	←	→				0.2	用地補償	←				→	1.0	工事		←			→	6.0	事業費(億円)		7.2					7.2
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計																																						
	工種区分	調査設計	←	→				0.2																																						
		用地補償	←				→	1.0																																						
工事			←			→	6.0																																							
事業費(億円)		7.2					7.2																																							
2) 地元の合意形成	事業について地元説明を行い、合意形成を図る。なお、用地買収は不要である。電線管理者と事業実施について合意済みである。																																													
判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																												
	【理由】	愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実効性が確保されている。																																												
Ⅲ 対応方針																																														
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																																													
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																														
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災上の支障となる要素の解消 ・ 歩行者等の通行に係る安全性の改善状況 ・ 周辺の景観性向上 																																														